慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	クラークソン著「前工業化イングランドの経済1500-1750」(三) : 第3章農業
Sub Title	L. A. Clarkson, The pre-industrial economy in England, 1500-1750
Author	大貫, 朝義 酒田, 利夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.1/2 (1975. 2) ,p.104- 117
JaLC DOI	10.14991/001.19750201-0104
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750201-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資　料

クラークソン著「前工業化イングランドの経済 1500-1750」(三)

第3章　農　業

L. A. Clarkson, The Pre-Industrial Economy in England, 1500-1750
(B. T. Batsford Ltd., London, 1971, pp. 268)

大貫　朝義
酒田　利夫

農産物に対する需要

1750年以前においては，農業は，イングランド人によって消費される殆どすべての飲食物及び工業で使用される原材料の大部分を供給していた。農産物商品に対する需要は，前工業化イングランドの農民に市場向生産の機会をもたらし，この時期を通してますます多くの農民が市場に引き寄せられていった。〔勿論，〕ただ家庭内消費だけを目的として作物を生産する農民は，いつの時代にもみられた。しかし，農業〔生産〕に占める自己消費部分(サブシスタンス・セクター)の割合は決して高いものではなく，たとえそれが〔貨幣〕地代を支払う必要から換金作物の栽培を余儀なくされたためであったとしても，市場から完全に遮断された農民は殆どなかったのである。当然のことながら，すべての農民が主として農場での消費を目的として，特定の作物(コモディティーズ)を生産した。家畜及び酪農製品が販売を目的として生産される牧畜地域においては，穀物は家庭内消費用に栽培された。〔しかし〕他の地域では，農作物(アラブル・プロダクツ)は市場向けに栽培され，1，2頭の乳牛が農民にバターとミルクを供給するために飼育された。1500年から1750年までの間のイングランド農業が有していた基本的に商業的な性格は，最近までアフリカやアジアの多くの地域で広汎にみられた自給自足的農業(サブシスタンス・ファーミング)と鋭い対照をなしている。

穀物は前工業化イングランドにおける最も重要な市場向農産物であり，穀物の中でも大麦が最も重要であった。大麦は小麦よりもヨリ大きな適応力を有し，ヨリ広範囲の土壌と気象条件に適した作物であった。そして，大麦は貧民のパンの原料用穀物 bread-corn として，また家畜用飼料として用いられた。しかし，その主たる用途は，〔なんといっても〕醸造業(ブリューイング)と蒸留酒製造業(ディスティリング)であった。1500年から1640年までの間の公設市場において取引された穀物の約半分は大麦であり，更に3分の1が大麦から製造される麦芽であった。取引に占めるこの大麦の優位が小麦にとって代わられたのは，18世紀も遅くなってからのことである。18世紀以前には，オート麦は恐らく小麦よりも広汎に栽培されていた。オート麦はイングランド北部の寒冷多湿な土壌でよく育ち，オートミールやパン，更には麦芽製造にも用いられた。イングランド南部では，オート麦は家畜の飼料とされた。ライ麦もまた痩せた土壌で栽培されたが，ライ麦だけで播種される場合もあり，人々や家畜の消費のために小麦と混ぜて『マズリン』'maslin' として播種される場合もあった。1700年以前には，小麦は多くの地域で播種面積の僅少部分を占めるに過ぎなかったが，比較的高価で販売されたため多くの農民にとって価値ある収入源となっていた。

牧畜地域(ブリーディング・リージョン)では家畜が市場向けに飼育される一方，畜産物――肉，ミルク，バター――が大きな農場収入源をなしており，17世紀後期には，両者を合わせた価値は恐らく穀物の価値を上回っていた。これらの商品に対する需要は穀物に対する需要よりもヨリ弾力的であり，従って実質所得が上昇しつつあった17世紀後期には，これらの商品は一層重要なものとなった。家畜の副産物もまた，極めて重要な収入源であった。羊毛は，何世紀にもわたって市場向生産物(キャッシュ・クロップ)であった。17世紀末には，市場にもたらされた羊毛の生産額は，牧畜地域で恐らく年に200万ポンドにのぼったが，この額は小麦の生産額にほぼ相当するものであった。しかし，羊

毛のために他の副産物の重要性が見失われるようなことがあってはならない。イングランドのなめし皮製造業者によって用いられた獣皮 hides and skins の価値は，1720年代には年に50万ポンドから60万ポンドにのぼった。獣脂は石鹸及び蠟燭の製造業者に売られ，毛は左官やペンキ屋によって用いられ，骨はニカワに加工された。〔同じく〕動物の産物である肥料は，販売を目的として生産されることは通常なかったが，多くの農民にとっては最も重要な副産物であった。

すべての地域が，それぞれの特産物を有していた。殆どどの地域でも，穀作を主とする場合でさえも，時には落木を販売することによって僅かながらも収入がもたらされた。そして森林地域においては，薪(フューアル)，建築用木材，タン皮が重要な収入源となっていた。その他の地方特産物としては，亜麻，麻，大青 woad，ウェルド weld，あかね madder，サフラン saffron，チーゼル teasel といった織物用原料，食卓に供せられる果実と野菜，ホップ，家禽，兎などがあった。以上に加えて，すべての農民が市場向けではなく家畜の飼料用に，牧草，飼料作物 fodder and forage crops を栽培していた。

1500年から1750年までの間に，農産物に対する国内需要が増大した。この需要増加の基盤となったものは，都市化を伴った人口の増大であり，また市場で食料を購入しなければならない賃銀労働者層(ウェイジ・アーニング・クラス)の増大であった。ロンドンは最も目覚しい都市の成長の事例をなしており，ロンドンの人口は1500年の5万乃至6万から，1750年には67万5千にまで増加して，当時におけるヨーロッパ最大の都市となっていた。ロンドンの食料需要は，あらゆる地域に向けられた。当然のことながら，ホーム・カウンティーズが主たる食料供給地であり，とりわけ果実，野菜，ミルク，バター，子牛の肉，子羊の肉，牛肉，ベーコン，豚肉，家禽類の肉といった腐敗しやすい食物については，そうであった。しかし，首都ロンドンの人口が増加するに伴い，その需要はイングランドの更に遠隔の地にも向けられるようになった。しかしロンドンが特別な意味を有したのは，ただその人口増加の絶対的な大きさにおいてのみであった。バーミンガムの人口は，16世紀中葉の2千以下から2世紀後の3万から5万の間へと，比率の上ではヨリ大きな増加をみせた。バーミンガムの発展は，マンチェスターやリヴァプールといった他の非特権都市 non-corporate towns もまた急速に発展し〔つつあっ〕た17世紀末及び18世紀前期に，特に顕著であった。しかし，古い起源をもつ都市 old-established towns の人口もまた，イングランド全体の人口よりも急速に増加した。16世紀中葉から17世紀中葉までの間に，ウースター，エクセター，ティヴァートン，プリマスを含む，イングランド西部のいくつかの都市の人口は，それぞれ倍増した。ノッティンガムの人口は1660年から1740年までの間に2倍となり，ブリストルの人口は18世紀前半に5万から10万へと増加した。曾てイングランド第二の都市であったノリッヂでさえも，16世紀前期から18世紀中葉までの間に人口は1万2千から5万6千へと4.5倍に増加した。

16世紀の前期には，都市人口の恐らく50%乃至それ以上が賃銀労働者であり，食料の供給を市場に依存していた。農村地域においても，土地を殆ど，或いは全く持たない多くの人々が存在した。16世紀後期及び17世紀前期の農村人口の4分の1から3分の1が賃銀労働者であり，17世紀末までにはその比率は恐らく2分の1にまで達した。賃銀労働者の多くは農場労働者として働き，残りの者は農村工業に雇傭された。いずれにしても，彼らは食料を自給しえず，必需品を購入しなければならなかった。

食料消費者層の増加は，個々人の購買力水準の変化との関連において考察されなければならない。1650年以前には，人口は農業生産よりも急速に増加し，その結果，食物価格は賃銀よりも急速に上昇した。このため，賃銀労働者(従って，食料購入者)層の増大は，それに見合っただけの食料需要の増加をもたらさなかった。しかしながら，基本食料品に対する需要は所得に対して非弾力的な傾向にあるため，1人当りの食物消費〔量〕は実質所得の低下ほどには減少しなかった。勿論，人口の大部分は，賃銀以外の収入源から所得を得たのであり，1500年から1650年までの間にこれらの人々の購買力が低下したことを示唆するような証拠は殆どない。全体としてみると，16世紀及び17世紀前期には，賃銀労働者の購買力の低下にも拘らず食料に対する総需要が増加した。1650年以降には，実質賃銀が上昇した。16世紀には農業生産力が増大してきており，1650年以降には人口増加の速度が鈍化した。17世紀後期及び18世紀前期には，穀物価格の長期趨勢は下落傾向にあり，同時に労働に対する需要は増加しつつあった。しかし，18世紀前期の穀作農民が不況について不平を洩らしていることから判断すると，この購買力の増加は穀物消費を増加する方向にはあまり向けられず，ミルク，チーズ，バター，肉，果実の生産者の

もとにおける需要の増大をもたらしたのである。

1500年から1750年までの間には，工業生産物に対する需要もまた増加し，羊毛，麻，亜麻，染料，獣皮，獣脂，木材といった原材料に対する関連需要 derived-demand を生み出した。この需要の幾分かは輸入の増加によって満たされたが，大部分は国内生産物から供給された。牧畜農民は，毛織物となめし皮に対する需要の増大によって，とりわけ利益を得た。なめし皮の産出高の優に半分以上が長靴（ブーツ）や短靴のような基本的な消費財の製造に向けられたから，獣皮に対する需要はほぼ人口増大曲線に並行して動いた。他の原材料に対する需要の増加については，ただ印象的な事実を挙げうるのみである。人口増大によって生み出された必要は，薪，建築用木材に対する需要を刺激し，これらの原材料の地域的な不足を生ぜしめた。しかしながら，この不足は一般的なものではなく，17世紀の末までには雑木林から工業用原材料が供給されつつあった。実際，雑木林の開墾が広汎に行われたため，1720年代及び1730年代までには，イングランドの幾つかの地域で木材の過剰生産について苦情がきかれるに至った。

イングランドの農場生産物に対する国内需要は，外国からの需要によって補足された。羊毛及び毛織物は中世以来大量に輸出され，毛織物輸出水準の変動は，最劣等地（マージナル・ランド）において専ら羊毛生産を行うべきか否かが決定されるうえで，恐らく或る程度の影響力を有していた。他の農作物は，極く少量が輸出されたのみであった。16世紀には，少量の穀物が船積輸出された。穀物輸出は17世紀初期に減少したが，1700年以降増加し，暫くの間は輸出貿易全体のなかで重要品目としての地位を占めた。畜産物も少量輸出されたが，主としてなめし皮に加工された獣皮であった。1660年代になめし皮輸出が合法化されたのちには，なめし皮輸出が増大したが，それがなめし皮工業産出高の約10分の1に達したことは一度もなかった。

供給条件(1)：土地とその利用

需要の増加に対する農民の対応のあり方は，イングランドにおいて極めて多様であった土壌と気候の特質によって条件づけられた。イングランド南部の夏は北部の夏よりも暖かく，東部の冬は西部の冬よりも〔寒さが〕厳しかった。雨量は，東部諸州に較べて，イングランドの西側及びウェールズの方が多かった。土壌及び底（サブ・ソイル）土は，気候よりも更に多様であった。以上の結果として，今日でさえも，農業制度（ハズバンドリー・システム）には地域によって大きな相違がみられる。16，17世紀においては，未発達な交通と慣習の力とが新しい耕作方法の普及を制約し，また農民が今日ほどに環境の及ぼす影響を緩和しえなかったために，地域的な相違は更に一層顕著であった。

前工業化イングランドは，気候と地理とによって大きくふたつの地域に分けられる。北部と西部には，土壌が痩せていて冷涼多湿な気候の高地（ファンランズ）がひろがっていた。この地域は牧草栽培地域（グラス・グローイング・カントリー）であり，この地域で支配的に行われた牧畜農業を支えていた。南部と東部の低地（ロウランズ）では土壌が一般にヨリ肥沃であり，雨量がヨリ少なく，夏はヨリ高温であった。この地域は，家畜よりも穀物生産の比重が高い多様な混合農業を行う穀作—牧草地域であった。イングランド北東部のティースマス Teesmouth から南西部のウェイマス Weymouth を結んだ線が両地域の境界線をなしていたが，この一般的な区分に対しては，境界線のいずれの側でも多くの例外がみられた。即ち，北部及び西部では，渓谷（ヴァリーズ）や海岸沿いの平地で混合農業経済が営まれ，南部及び東部にも家畜及び酪農生産を主産業とする多くの地域が存在した。それにも拘らず，北部及び西部の牧畜地域と南部及び東部の混合農業地域との間では，基本的な相違がみられた。

牧畜農業は，大きくふたつの類型に分けられる。高原地方（ハイ・ディストリクト）からスコットランドの境界にまで及び，西は湖沼地方（レイク・ディストリクト）に，また東はイングランド北東部の荒地（ムーアズ）にまで拡がる北部高地（ハイランズ）や，ウェールズ山岳地帯及びイングランド南西部地方（ウェスト・カントリー）の荒地には，羊と牛の開放放牧地（オープン・パスチャーズ）が拡がっていた。〔そこでは〕土壌が不毛で，気候が寒冷多湿であり，人家は耕地と囲込まれた牧草地とが僅かに所在する渓谷低地（ヴァリー・ボトムズ）に集中していた。これらの地域のなかには，低地地方の農民に売却するために，〔肥育用の〕痩せた牛の飼育に特化する地域もあった。牛は夏期には高地の放牧地で放牧されたが，冬期には渓谷に戻され，牛舎の中で干草で飼育された。他方，湖沼地方のように，羊毛生産を主たる目的として多数の羊が飼われた地域もあった。そこでは，羊は数千頭の群をなして一年中高地（フェルズ）で放牧され，産時と羊毛の刈取期に限って渓谷に引き戻された。もうひとつの牧畜農業の類型は，イングランド西部の低地地方（ロウランド・ヴェイルズ）渓谷の『森林—牧畜』地域 'wood-pasture' districts 及びイングランドの南部と東部の一部でみられた。そこでは，放牧地（ヴェイル）がそもそも森林地帯（ウッドランド）から直接囲込まれており，共同（コモン・

〔放牧〕権なくして経営された。この牧畜農業の主たる目的は，その牧草の質や市場への距離に応じて，ヘレフォードシャの溪谷地帯におけるように痩せた牛の肥育に置かれるか，或いはチェシャやサフォーク高地地帯におけるようにバターやチーズの生産に置かれるか，そのいずれかであった。

穀作—牧草地域は，牧畜地域よりもヨリ多様な様相を呈しているが，イングランド低地地方を縦断する，白亜，砂礫，砂地，軽ロームが薄い地層をなした傾斜地と，その間に挟まれた溪谷の重土壌との間には，意味ある区別を設けることができる。軽土壌は排水が容易で耕作し易いが，肥沃に保つためには不断の施肥を必要とした。この種の土壌においては，羊囲込地が『農業の頼みの綱』'the sheet-anchor of husbandry' であった。[1] たとえば，ソールズベリ平野を中心として四方に拡がった白亜質の土壌では，大羊群が日中は丘陵地で放牧され，夜間には耕地に引き戻されて作物栽培地の間に設けられた羊囲込地に入れられ penned or 'folded'，〔こうして〕そこには羊の糞が散布された。毎夜耕地の異なる場所に羊を囲込むために，柵が使用された。日中は，この「夜の仕事」に備えて胃袋を満たすために，羊の群れは白亜質の放牧地に戻された。小麦と大麦が，四輪作制 four-course rotation で共同耕作される耕地に通常作付けされ，市場向けに栽培された。

イングランド南部及び東部のすべての白亜質の土壌で，またノーフォクのヒース地やブレックランズ brecklands，アスコット Ascot やオルダーショット Aldershot のヒース地，及びその他の痩せた土壌の地域で，諸種の羊囲込地がみられた。

溪谷の土壌は，非常に肥沃なロームから，日射を受けると固く乾燥し，雨期には水浸しになる重くて耕作しにくい粘土に至るまで，多種にわたっていた。このような土壌での農業制度は非常に多様であったが，その殆どが作物栽培と家畜飼育を兼営するものであった。たとえば，イングランド南部のコッツウォルド及びチルターン丘陵から，高原地方及び東はヨークシャにまで拡がるミッドランド平野では，16世紀には大部分の土地が耕作されており，ヨリ長期及び短期の輪作もしばしばみられたものの，通常は三輪作制がとられていた。農民は，共同耕地に混在する地条を所有するか乃至賃借するかしたが，共同で定められた輪作方式に従う限り，自分の地条に栽培したいと思ういかなる作物を作付けしようと自由であった。大麦が主たる換金作物であったが，多くの農民が飼料用に相当量の豆類 peas and beans を栽培しており，17 世紀にはそれが幾分重要性を増した。この種の土地の耕作においては，1年の休閑が不可欠であった。休閑が適切に行われると，その土地は地味を回復し，土壌の組成を改善し，耕地の雑草を駆除する効果があった。

主たる利害が農作物の市場向生産に置かれている地域においてさえ，溪谷では家畜が農業制度の重要な部分をなしていた。家畜は，肉，酪農製品及び羊毛の自家需要を満たしたが，とりわけ〔重要なことは〕，土壌を肥沃に保つために必要な肥料を供給したことであった。ミッドランズの多くの地域では放牧地が不足しており，休閑地及び収穫後の耕地での放牧権は，その土地の耕作者によって用心深く守られていた。放牧地として利用しうる土地の面積を増加させようとする試みが，絶えず行われていた。たとえば，耕地の中に一時的な牧草地が設けられて干草の収穫乃至放牧に利用され，また転換農法が導入されて，農作物の産出高を減ずることなく家畜生産を増大させた。[2] 土壌と市場条件がそれを許す場合には，耕地が恒久的な放牧地に変えられる場合もあった。このようにして，ミッドランズの一部はその性格において，17世紀にはますます牧畜地域の様相を呈するようになった。たとえば，一世紀前には圧倒的に混合農業地域であったレスターシャについて，デフォーは18世紀初頭に次のように記している。

> 「全州が農業に，とりわけ家畜の飼育に従事しているように思われる。ここでは，最もよく肥え太った羊や馬がみられ，従ってまた，イングランドの他の地域に対する羊毛の一大供給源となっている。[3]」

イングランド低地地方の他の地域では，気候や地勢や市場機会における相違が，多様な農業制度をもたらした。沼沢地や湿地では，痩せた牛や肥った家畜の飼育，及び酪農製品や羊毛の生産のための多くの放牧地が存在した。土壌がとりわけ痩せたところでは，1，

注(1) E. Kerridge, The Agricultural Revolution, 1967. p. 43.

(2) 下記109頁及び111頁を参照。

(3) W. G. Hoskins, 'The Leicestershire Farmer in the Seventeeth Century', in Provincial England, paperback ed., 1965, p. 165. において引用されている。

2年間作付けすると再び草地に戻されるといった土地利用を行う，作付地を漸次交替させる農法のもとでのみ，農業が可能であった。前工業化イングランドにおける農業について誤りのない一般化が可能であるとすれば，それは当時の農業が，画一的な工夫のない農法に従う農業であったという教科書のきまり文句とは甚だしく相違したものであった，ということだけである。農法は，それぞれの地域の土壌，気候及び〔農産物〕需要といった条件に対処すべく適応させられていた。前工業化イングランドにも確かに頑迷で保守的な農民は存在したが，階層としての農民が伝統的な慣習に従いがちであったとしても，それはそれらの慣習が合理的な根拠を有するものであったからである。

ミッドランズにおける1750年以前の農業の特徴は，開放耕地乃至共同耕地で農業が行われたことであり，この特徴は，ヨリ少ない程度においてではあるがイングランドの他の地域についても妥当する。共同耕地の農業の主たる内容は，以下のように示されている。

「まず第一に，耕地と牧草地は耕作者の間で地条に分割され，それぞれの耕作者が散在する多数の地条を占有する。第二に，耕地も牧草地も，収穫後及び休閑期には全共有者の家畜による共同放牧のために開放された。このことは，耕地においては，春播き及び冬播きの作物が別々の耕圃乃至耕区で栽培されるように，作付けに関するなんらかの規定が守られていたことを，必然的に意味している。第三に，共同放牧地と荒蕪地が存在し，そこでは地条の耕作者たちが家畜を放牧し，薪，泥炭その他の産物を採集する権利を享受した。……第四に，これらの活動の秩序は耕作者の集会，――即ち，マナ裁判所によって……乃至ひとつの村落にふたつ以上のマナが存在したところでは，村会によって，規制された」。(4)

これらすべての特徴が，必ずしも常に揃っていたわけではなかった。共同権が消滅してしまった散在地条から構成されている，そのような開放耕地もいくらか存在した。ミッドランズの多くの地域では，共同放牧地は16世紀までには消滅寸前にまで減少していた。マナ裁判所乃至村会が機能を停止してしまったところもあり，その場合には，作物の輪作が共同で決定されていたのかどうか，或いは一体どのようにして決定されたのかということは，確認することが不可能である。

共同耕地における農業は，有核村落を中心とする，通常強固なマナ構造を有する社会組織が徐々に発展してきたために，もたらされたものであった。農法としては，共同耕地における農業は多くの利点を有していた。共同農業は，犂のような資本設備の費用を全共同体に分散化した。地条が散在していたため，収穫後の刈り株畑や休閑地に放牧された家畜が落した糞は，すべての耕作者に利益をもたらした。そして牧草地に対する共同権は，すべての者が限定された牧草の供給に与り，耕作に必要な家畜を飼うことを可能にした。輪作方式は共同体成員の合意によって決定されたから，怠惰であるか乃至能率の悪い農民も，共同体の一般的な慣行に歩調を合わせざるをえなかった。農業の水準が，最も〔生産性〕低位な農民によって規定されたと信すべき理由もまた存在しない。既に述べたように，農民は輪作制の枠内で栽培作物を選択する自由を有したので，同時に生産活動が抑圧されるということもなかった。共同耕地は，そこで用いられた技術とともに，当時の状況に適した合理的な組織形態であった。

供給条件(2)：新しい技術

需要の増加に直面して，農民は伝統的な農法と農場組織の形態とによって生産を増大させた。農民はまた，新技術を試み，彼らの農場組織を改善し，新しい土地を開墾した。新しい農法は農場組織における変化を必要とし，荒蕪地は新しい技術の助けを借りて初めて耕作可能となったため，それぞれが他の諸条件なくしては行われ得ないことがしばしばであった。

イングランド低地地方の重土壌のもとでは，利用しうる放牧地の面積を増加することが最も緊要な課題であった。耕地から放牧地への農場の大規模な転換を別とすれば，草地を拡張する最も効果的な方法は，転換農業乃至『穀草換替』農業 'up-and-down' husbandry の技術を導入することであった。『穀草換替』農業においては，「すべてが耕地次第であり，耕地は数年間草の生えるにまかせられると，犂き起こされ，暫くの間耕作される……」。(5) 土地は通常7年から12年の間草地とされ，その間，飼育，酪農，肉及び羊毛生産のための放牧に利用された。それから土地は犂き起こされ，時には最低2年から最高12年の間，耕地とされる。尤も，その期間はヨリ一般的には5年から7年間であり，

注(4) Joan Thirsk, 'The Common Fields', Past and Present, 29, Dec. 1964, p. 3.
(5) Kerridge, op. cit., p. 181.

期間の長さは土壌の状態に依存していた。犂き返し後の最初の穀作物はしばしばオート麦であり，次いで大麦と小麦が作付けされた。耕作期間の最後には，自然に草の生えるままに放置された。土地は，あまりに長期間作物を栽培しつづけることも，1年間にあまりに多い回数犂耕されることも不可能であった。さもなければ，野生の草の根が損われてしまったからである。

転換農業の主たる利点は，穀作物の生産量を減ずることなく，伝統的な方法で経営された土地以上に牧草を供給したことであった。そこでは農場の約4分の3が常に牧草に覆われ，その牧草は恒久的な放牧地の牧草よりも良質であった。家畜は牧草を食む間に糞と尿を落し，絶えず土壌を肥沃にしたので，やがて耕作された時には，恒常的に耕作されている同質土壌から得られる2倍の量の作物を産出した。かくして，転換農業のもとでは耕地面積はヨリ小さかったが，作物の生産量は少なくとも現状を維持され，他方家畜は質・量共に増大した。大青のごとき産物の供給もまた増加したが，この大青は，はじめて犂き返されて転換農業の一環に組み込まれた牧草地に，整地作物(クリアリング・クロップ)としてしばしば播種された。

転換農法の利用は1560年頃からミッドランズに普及し，一世紀後には恐らくこの地域の土地面積の半分ほどがこの農法で経営されるまでになった。転換農法はまた，以前の沼沢地(フェン・アンド・マーシュランド)にも排水を行った上で採用された。この農法は森林—牧畜地域やイヴシャム溪谷のような恒久的な牧草地域にも普及したが，〔その結果〕後者においては牧草地が初めて犂き返された。

更に，ノーサンバーランドやダラムの低地における推転農業 shifting cultivation の農法にもとって代った。転換農法は，限定されながらも白亜質土壌の地方にさえ導入され，しばしば羊囲込地による農法にとって代った。

16, 17世紀における生産量増大のための第二の主たる方法は，イングランドの海岸線，河口及び内陸河川に沿って横たわる広大な沼沢地，湿地，塩沢地(ソールテイングズ)を排水し，その土地をヨリ生産的に利用しようとするものであった。取り組まねばならない問題の性格に応じて，さまざまな排水技術が用いられた。海水乃至潮河(タイダル・リヴァーズ)によって土地が水浸しにされるところでは，海水を湾にとどめるために防水堤が建設され，地表の水を排水するために溝が掘られた。埋立地は，作物を栽培しうる状態になるまで，羊の放牧及び恐らくは牧草の定植によって改良・整地(コンソリデイト)された。沼沢地(フェンズ)方のような内陸地域においては，川や更に海へと注ぎ込む溝やヨリ大きな水路の網の目から成り，〔更に〕恐らくは水流を速めるために風力揚水機が並設された，ヨリ大がかりな排水施設工事が必要とされた。これだけの規模の干拓を行うためには多くの費用を要し，〔事実，〕干拓事業の最盛期は，〔農産物〕価格の上昇によって農場収入が増大した16世紀後期から17世紀中葉にかけての時期であった。

干拓は，必ずしも常に成功を収めたわけではなかった。排水路が不手際に計画されたり建設されたりしたために，企画はしばしば失敗に帰した。また，水がある地域から他の地域へと排水されるにとどまった場合もしばしばであった。干拓地は風による浸蝕にさらされ易く，或いはもたらされた堆積物が定期的な洪水によって失われた場合には，生産力を減ずる傾向にあった。しかし沼沢地(マーシュ・アンド・フェン)の干拓は，それが成功裡に行われた場合には，その土地の生産力 crop-carrying capacity を増大させた。排水以前には，沼沢地は専ら家畜〔の飼育〕や漁業，野鳥捕獲に利用されていた。排水以後には，耕地面積が飛躍的に増大したが，牧畜生産の水準は転換農法の利用によって維持され得たのである。

干拓の逆の方法として，牧草地の灌漑が行われた。この技術は，晩秋に河川を堰止め，隣接牧草地を灌漑するために，水を引く水路を掘ることを内容とするものであった。灌漑水は泥を沈積させ，土地を霜から守った。3月はじめに送水は止められ，灌漑によって早く成長した牧草に羊が放牧される以前に，牧草地は数日間乾燥された。それから，干草の収穫に備えて牧草地は再び灌漑され，灌漑を繰り返すことによって2，3度の収穫が可能であった。晩夏になると，牧草地は酪農用家畜のための重要な放牧地となり，11月頃になって以上の農業周期が再び〔新たに〕開始された。灌漑は，16世紀末にはシュロップシャ，ヘレフォードシャ及びサマーセットの溪谷で行われていたが，その後の50～60年間に十分に確立した。灌漑は，白亜質の丘陵を流下し，牧草地に白亜質の沈澱物を沈積させる水流によって潤された低地に，特に適していた。灌漑の目的は飼料の供給を増加することであり，とりわけ早春の飼料欠乏期における供給を増加することであった。

転換農業，干拓，灌漑牧草地〔という3つの技術〕はすべて，主として土地の家畜飼育能力を増大することによって農場生産を増加させる方法として，16世紀後期から17世紀後期にかけての時期に低地に導入された技術革新であった。主として17世紀中葉以降，傾斜(スカーブ)

地の軽土壌にヨリ適した新しい作物の導入もまた行われた。16世紀には，人参及び蕪は菜園の作物として栽培されていたが，17世紀中葉のサフォーク高地地帯では畑作物として栽培された。それ以降，軽土壌では従来全く休閑していたのに代って，蕪の栽培が着実に普及したが，蕪の栽培は重土壌乃至非常に浅い土壌では不可能であり，そのような場所では19世紀に入ってもなお休閑が行われていた。レギューム legumes 及びイガマメ sainfoin，ライ・グラス ryegrass，クローバー，しろつめくさ trefoil，むらさきうまごやし lucerne といった改良された牧草もまた，17世紀中葉以降ヨリ軽い土壌に広汎に導入された。尤も，これらのなかには，16世紀の農民に既に知られていたものもあった。これらの牧草は，或いは単なる休閑にとって代わり，或いは豆類や穀物の代わりに，乃至はそれらと共に，植えつけられた。17世紀後半には，これらの牧草はまた，転換農業制度に組み入れられ，耕地の牧草地への転換に際しては，従来の野生の草に代って芝草が植えられた。

新しい作物は，直接的にはレギュームの窒素固定能力 nytrogen-fixing ability によって，間接的には家畜を飼育するために消費しうる飼料 fodder and forage の量を増加することによって，〔それぞれ〕軽土壌の生産力を改善した。軽土壌は渓谷の重土壌よりも耕作費用が安くすみ，17世紀後期及び18世紀前期における〔穀物〕価格の下落という条件のもとでは，穀物生産において決定的に優位な地位にあった。以上の結果，重土壌の地域では穀物生産が減少したにも拘らず，1660年以降軽土壌の地域では穀物生産が著しく増加した。根菜類，レギューム，牧草は，その導入費用が相対的に安く，従って穀物価格の低下にも拘らず，これらの作物の栽培が広く普及していった。これらの作物は，羊のためのヨリ栄養豊富な多量の飼料を農民に供給し，飼育者はその需要が上昇しつつあるヨリ多量で良質の肉をもたらす家畜の飼育に，一層多くの注意を払うことができるという利点をも有していた。18世紀前期以前には，家畜の質が相当に改良されたという証拠は殆どないが，利用しうる飼料の量が増加したため，遙かに多くの家畜頭数を飼育することが可能であった。

以上のような新しい技術は，どの程度まで普及したのであろうか？　新しい農法ばかりに目を奪われて，当時そうであった以上に新しい農法の重要性を誇張することは明らかに危険なことであり，以上のような叙述を行っただけでもその重要性を誇張したことになるかもしれない。16，17世紀には，新しい農法は，交通が未発達で社会が本来的に保守的な国において，旧来の信頼されている農法を押し退けて普及しなければならなかったのである。17世紀中葉に，オーブリー Aubrey は次のように観察している。

「農業において改良を試みることさえ（それは成功を収めて収益をもたらしたのであるが）悪意の目で見られ，改良を行わないことは自分自身の損失となったにも拘らず，隣人達は改良をとり入れることを潔しとしなかった」。(6)

新しい技術の利益が認められた時でさえ，多くの農民は必要とされる資本費用を調達するだけの余裕がなく，また新しい技術の多くは特定の土壌と気候にのみ適したものであった。たとえば，転換農業は比較的重い土壌に適した農法であったが，その導入のためには多くの費用を要し，18世紀前期までにミッドランズの低地の僅かに半分の地域で採用されたにすぎず，他の地域における普及度は更に低かった。冠水地の干拓は更に多くの費用を要し，また必然的に地理的に限定されていた。他方，灌漑牧草地はただ単に設定に多くの費用を要したばかりでなく，高度の技術をも必要とした。〔以上の理由から〕これらの農法の採用は，主としてイングランド西部の富裕な土地所有者の所領に限定されていた。イガマメ，クローバー，その他の改良牧草や根菜類は，17世紀後期及び18世紀前期に広汎に栽培されたが，それは主として軽土壌においてであった。それにも拘らず，新しい農法はほぼ16世紀第3四半期以降，イングランド農業においてますます採用されるようになり，前工業化イングランドにおける農業生産を拡大するうえで重要な役割を果した。(7)

注(6)　E. L. Jones, 'The Condition of English Agriculture, 1500-1640', Econ. Hist. Rev. 2nd ser., vol. XXI, No. 3, 1968, p. 618. において引用されている。

(7)　ケリッジ博士 Dr. Kerridge の前掲書と The Agrarian History of England and Wales, vol. IV, 1500-1640, ed. Joan Thirsk, 1967. に執筆されたジョアン・サースク博士との間には，生産量増加の手段として，耕作の拡張との対比において新技術をどの程度重視するかという点に関して，かなりの相違がみられる。しかし，1500年から1640年までの間に「農業の様式 mode of farming に殆ど変化がみられなかった」というジョーンズ博士 Dr. Jones の主張については (E. L. Jones, op. cit., p. 618)，サースク博士の著書はこれを支持していないし，ケリッジ博士の著書は明らかに否定している。

供給条件(3)：農耕の再編成と拡大

新しい農法は，農場の再編成を伴った。この再編成はふたつの形態をとった。即ち，囲込みと土地統合(エンクロジング)とがそれである。囲込みの主たる目的は，穀作地及び放牧地に対する共同権の消滅に続いて生ずる権益を確保しようとすることであった。穀作地が囲込まれた場合には，散在した地条をまとまり(コンパクト)のある保有地に配置換えすることが通常行われており，それは更に柵や生垣で囲まれた。土地統合には，ふたつ乃至それ以上の農場を単一のヨリ大きな単位に合併(アマルガメイション)する場合も含まれていた。これらのふたつの慣行は，通常牧草地面積を増大することを目的としており，また両者共に，穀作地の放牧地への転換と転換農業の導入を伴っていた。

牧草地は，ただ単に家畜の飼育及び酪農製品の生産にとって重要であったばかりでなく，作物の栽培に緊要な肥料〔の供給〕を主たる目的として飼育された，家畜の放牧地としても重要であった。15世紀後期及び16世紀前期における羊毛及び毛織物の輸出貿易の増大は，放牧地に対する需要を高めた。更に重要なことには，人口の増加が作物に対する需要——従って肥料に対する需要——及び肉と酪農製品に対する需要を増大させた。以上の結果として生じた放牧地に対する需要の増大は，豊富な放牧地を有する地域においてはなんら問題を生じなかったが，放牧地の不足した地域においては，既存の農業制度(ファーミング・アレンジメント)を変えることによって初めて，家畜頭数を相当に増加させることが可能であった。16世紀の後半に採用されたこの問題についての部分的な解決策は，開放耕地の中の地条に牧草地(グラス・レイズ)を設け，そこに家畜を放つことであったが，生長しつつある作物のただ中に多数の家畜を柵で囲込むこと hurdling or tethering が困難であるために，この慣行は制約されていた。更に徹底した解決策は，耕地を恒久的な放牧地に転換すること，乃至転換農業の導入を，一部の地条のみでなく農場全体にわたって行うことであった。このいずれの方法も，共同権の消滅を意味した。共同権保有者(コモナーズ)による牧草地の利用は彼らの耕地における権利に基づくものであったため，耕地の恒久的な放牧地への転換は，耕地のみならず牧草地に対する共同権にも影響を与えた。他方，転換農業はまとまり(コンパクト)のある農場を必要としたから，通常，耕地の統合後に導入された。転換農業はまた，従来の共同耕地における短期間の輪作に代えて，12年乃至それ以上にわたる牧草—穀作の輪作〔方式〕をもたらした。このような長期間にわたる農業活動(ファーミング・プラクティシーズ)の計画をたてることは，すべての耕作者による集会によっては，たとえ不可能ではないとしても困難であった。それは，このような耕作者の多くが穀草換替農業 up-and-down husbandry を導入するだけの資本費用(キャピタル・アウトレイズ)をまかない得ない者であったためである。従って転換農業は，共同耕地における農業とは両立しがたいものであった。

囲込みと土地統合とは，数世紀にわたって行われた。16世紀の初頭までには，共同耕地はイングランド西部及び東部の多くの地域で既に消滅しており，或いはただ散在的に残存するのみであった。1500年時点で共同耕地における農業が行われていた主要な地域はミッドランド平野であり，16, 17 世紀の囲込みによって最大の影響を蒙ったのもこの地域であったが，それはただ単に他のいかなる地域よりも共同耕地が多かったためばかりではなく，農場の再編成によって生ずる経済的利益が最大であったことにも基づいていた。というのは，土地の大部分が，転換農業制度のもとでの農業経営乃至恒久的な放牧地に適していたからである。ミッドランズにおける囲込みは，既に不足していたにも拘らず，貧民の大部分がその生計を依存していた共同地の喪失を惹き起したため，16世紀には多くの反対運動を誘発した。更に牧畜農業への土地利用の転換は，イングランドの穀物供給に対する不安を増大せしめた。囲込みが土地統合と並行して行われた場合には，それは人口の減少をもたらし，土地を収奪された者は，土地をもたない，貧困化した，不満をかかえた人々の数を増大させ，これらの者の存在によって国家の保全が脅された。囲込みや土地統合に対する不安の大部分は，16世紀に土地面積の約10分の1が囲込まれたレスターシャのような諸州における状況から生じたものであった。17世紀には更にヨリ大きな面積部分が囲込まれたが，農業生産に対する囲込みの利益が徐々に認識されるに従い，囲込みに反対する叫びは消滅していった。

それ自体としては，囲込みは耕作地域の生産〔力〕をなんら増大させなかった。囲込みは，家畜のヨリ良い飼育方法及び転換農業の穀作—牧草輪作方式と結びついた時に，初めてその効果を発揮した。囲込みはまた，荒蕪地乃至殆ど利用されることのない土地を一層集約的に耕作するための手段でもあった。荒蕪地が豊富であった地域においては，囲込みは殆ど論議を惹き起さなかったので，耕地がどの程度まで拡大されたのかを知ることは困難である。しかし囲込みの結果とし

て，沼沢地，森林地，湿地，荒蕪地がヨリ多くの作物と家畜を産するように変えられた。耕作の拡大とヨリ良い農法の採用とは，相携えて前工業化イングランドにおける農業生産を増大させた。

事業と資金源

以上までにおいては，新技術を確立し農場の再編成を行うために必要とされる事業及び資本については，全くふれるところがなかった。実際，確信をもって言い得ることは殆どないのである。歴史家は，最近農業経営の方法について多くの研究を集中的に行ってきているが，このような知識が強く求められたのは，初期の研究者たちが土地保有制度の法的な微細な点の記述に専念することが多かったためである。しかし，今までのところでは，前工業化イングランドの農業部門における事業と資金源の問題については，殆ど注意が払われてきていない。しかしながら，20世紀の低開発諸国の経験から推しても，農業の発展が農業制度の性格によって強く影響されることは明らかである。前工業化イングランドにおいては，農業組織は農業発展にとって明らかに好適なものであったのであり，また我々はこの農業組織にこそ，事業と資本の源泉についての手掛りを求めなければならないのである。

近世イングランドにおける大部分の土地は，その所有者以外の者によって経営された。土地は王室，教会，大世俗領主及びジェントリ，自由保有農乃至自作農 owner-occupiers によって所有されていた。これらの土地を耕作したのは，一群の土地保有者であった。彼らは，その保有の性格，保有地の規模と富の大きさにおいてはそれぞれ著しく異なっていたが，その土地の占有が絶対的なものではないという点では共通性を有していた。農業社会には，第三の，〔絶えず〕増大しつつある階層，即ち農場労働者が存在したが，彼らは殆ど乃至は全く土地を有さず，借地農乃至自作農のために働いたのである。

王室及び教会の所有地面積は，16，17世紀に減少した。王室は，インフレと所領管理のまずさのために，将来の地代収入を犠牲にして土地を売却することを余儀なくされた。トーニー教授 Tawney によって検討されたイングランド各地の2,500以上のマナのうち，王室領の占める比率は，1561年から1640年までの間に9.5%から2.0%へと減少した。教会領は，修道院解散後，減少した。解散前には，修道院及び在俗聖職者を合わせると，両者はイングランドの全土地所領の恐らく5分の1を所有していた。解散後には，トーニー教授の考察したマナのうち僅かに7%が，教会領として残存していたに過ぎなかった。マナの数は必ずしも土地の面積乃至収入を正確には反映しないという事実を考慮に入れてさえも，教会がイングランドの地主社会において曾て有していた支配的な地位を失ったことは明らかである。

最も重要な土地所有者は，1万エーカーから2万エーカーの所領を有する大世俗領主であった。このグループによって所有される耕地の比率は，15世紀後期から18世紀中葉にかけて，総耕地面積の恐らく15乃至20%から20乃至25%へと極めて徐々にではあるが増加した。大領主には，爵位を有さない数名の土地所有者と並んで，爵位を有する貴族の大部分が含まれたが，不況期に富を蓄積する家族と没落する家族とが生ずるに従い，大領主層の構成は時期的に大きく変化した。修道院の解散後及び16世紀後期と17世紀前期のインフレ期には，大領主層の下位にある土地所有者 less substantial landowners は，教会領や王室領，更に場合によっては，債務のために破産した貴族の所有地をさえも購入することによって，しばしば大所領を形成することが可能であった。この期間には大土地所有者の総数は恐らく増加したが，しかしいかなる時点をとってみても，この総数が2，3百名を越えることは決してなかった。17世紀後期及び18世紀には，この数は恐らく僅かに減少したが，土地所有の経費の上昇のために，ヨリ豊かな資力をもつ者に〔その所領を〕売り渡すことを余儀なくされた小土地所有者が生ずるに従い，個々の所領規模は増大した。

州及び教区ジェントリは，16世紀にはイングランドの総面積の恐らく30乃至40%を所有していた。彼らの所有地の比率は，17世紀の中葉までに約50%にまで増加したが，その後〔再び〕減少した。その数は算定し難いが，1700年までには恐らく1万人から2万人のジェントリ土地所有者が存在したと思われる。市民革命前には，富裕なジェントルマンは教会及び王室から土地を購入することが可能であり，彼らのうちの或る者は大領主層へと上昇していった。このジェントリ層の末端にはヨーマンと呼ばれる農民 yeoman farmer が存在し，注意深い経営によって，彼らはしばしばジェントルマンとして生活するに十分なだけの土地を集積することができた。地位と富とを熱望し成功を収めた商人もまた，地方に所領を購入することによってこの

グループに加わった。他方，17世紀後期には，土地所有の経費の上昇のため，ヨリ小さなジェントリの中には大土地所有者乃至富裕な商人に所領を売却することを余儀なくされた者もあった。

土地保有農の諸階層に眼を転ずると，まず考慮されねばならないのは，自由保有農という，曖昧さに満ちた用語である。自由土地保有は，中世においてさまざまな種類の慣習的な土地保有に付随していた隷属的な地位から『自由な』，土地保有の類型であった。自由保有農は，国王乃至マナ領主から賦与された土地を保有し，さまざまな形態の地代の支払いを義務づけられていたが，それはしばしば全く名目的なものであった。自由保有地は相続可能であり，普通法が適用され得た。従って，自由保有農は，勿論彼らがその土地を又借人 sub-tenantsに賃貸しない場合に限ってのことであるが，事実上の自作農であった。相続可能な謄本保有地を有する土地保有農と共に，自由保有農はしばしば，ヨーマンという変則的な肩書きで知られていた。

自由保有農は，イングランド西部よりも東部にヨリ多数存在したが，その数はマナによって大きく相違していた。グレゴリー・キングによると，17世紀末には14万から18万の自由保有農が存在したが，彼は謄本保有農の上層をも含めてこの数値を算出した。もし自由保有と相続可能な謄本保有との間の相違を無視して，自作農について考察するならば，彼らは，16, 17世紀には恐らく耕地の20%から25%を占有していた。1650年以前にインフレが王室及び数名の世俗領主に土地の売却を余儀なくするに伴い，自作農所有地の比率は増大した。自由保有農がその農場生産物に対して受取る価格はますます上昇しつつあったのに対し，その土地への支出は固定化されていたため，この期間は自由保有農の繁栄の時期であった。しかし，1650年以降には，この状況が逆転した。租税と賃銀の上昇に伴って，経費が増大しつつあったのに対し，穀物価格は長期的に低下した。自作農は，その数においてもまたその保(所)有地面積においても，徐々にではあるが持続的に減少していった。彼らの保有地の規模は，著しく相違していた。イースト・アングリアの一部では，多くの保有地が非常に小規模であったので，その保有者は兼業としての工業生産に依存するか，或いは大規模経営農民の労働者として働くかした。ヨリ富裕な自作農は，16世紀には30エーカーから100エーカーの規模の農場を有していた。1750年までに，約150エーカーの保有地を有する自作農は極く少数となった。大部分の者は，僅かにその3分の1乃至5分の1の規模の農場を有するにすぎなかった。

16世紀の農場の大部分は，慣習的土地保有として保有され，そのうち最も重要なものは謄本保有であった。これらの土地保有の条件は，マナの慣習によって決定されてマナ裁判所の登録簿に記入され，その謄本が土地保有農によって保管された。その性格は慣習法によって左右されたから，謄本土地保有の内容は地域によってさまざまでありえた。最も安定した謄本保有地は相続が可能であり，年地代も更新料——即ち，謄本保有としての新規登録に際して支払うべき総額——も共に固定されていた。この種の謄本保有地は，経済的には自由土地保有から識別することが不可能であった。いかなる変更もマナ裁判所の承認を必要としたとはいえ，他の諸種の相続可能な謄本保有地に課された更新料は非固定的であった。特にイングランド西部において，寧ろヨリ一般的であったのは，一世代乃至数世代の謄本保有地であった。これらは通常三世代の保有地であったが，これとは保有期間を異にする契約も広く行われていた。年地代は通常固定されていたが，更新料は恣意的なものであり，それがマナの慣習によって制約されることはなかった。慣習保有農の一部は謄本を所有していなかったが，その保有権はなお慣習法に基づいていた。

16, 17世紀には，保有状況に重要な諸変化が生じた。1650年以前に物価が上昇するに伴い，領主は更新料及び類似の支払いを増加させることに，明らかに関心を示した。ウィリアム・ハリソン William Harrison は，16世紀後期にお馴染の苦情を洩らして，次のように述べている。

> 「謄本保有農は，日々〔領主の〕圧迫を蒙っている。領主は，哀れな農民を殆ど文字通りの隷属と貧困の状態に置こうとして，〔保有期間を〕いかにしてますます短縮するかについて，日々新しい方法を案出すると同時に旧来のあらゆる方法を維持し，また農民の更新料を2倍〔にし〕，3倍にし，時には7倍にも引き上げている……」。(8)

数世代の謄本保有農は，その更新料が可変的であったため，この種の圧迫を最も蒙った。しかしながら，領主とその土地保有農の相互の同意に基づいて，〔土地保有農の地位を〕改善するような〔契約の〕改訂もしばしば行われた。そして，ハリソンもまた，「もし

注(8) Tudor Economic Documents, ed. R. H. Tawney and E. Power, 1924, III, p. 71.

〔農民が〕新しい保有契約を結ぶ purchase a new lease ための〔資金となるべき〕6，7年分の地代を滞納していないならば，農民の収益はその保有期間の終り頃になっても殆ど変化しない」と考えて，更新料の増加にも拘らず，農民は16世紀の初期よりもヨリ富裕であると記した。

16，17世紀には，期間を数年間に限定され，慣習的土地保有下の名目地代に代えて経済地代を納める定期借地（リースホルド・テニュアズ）の利用も増加した。16世紀に物価が上昇するにつれて，農場収入の増加の分け前に与るためには，ヨリ固定的な慣習的土地保有の代わりに柔軟性に富んだ定期の賃貸を行うことが，領主の利益となった。謄本土地保有が崩れていくに伴い，土地保有農（テナント）はしばしば定期借地を受け入れるように説得され得た。慣習保有農との争論もまた，領主が慣習的土地保有を定期借地に変えることによって，慣習的土地保有にまつわる紛糾を整理する機会を与えた。そして，領主は慣習保有農が慣習法及び普通法（コモン・ロー）の下で享受した保護を考慮に入れなければならなかったものの，しばしば〔彼らを〕追い立て〔るという手段に訴え〕た。自由保有農及び謄本保有農自身も，その保有地を一定期間又貸しすることによって，定期借地の増加に寄与するところがあった。

その保有形態（フォーム・オブ・テニュア）がいかなるものであれ，前工業化イングランドにおける大部分の農場は，今日の基準からすれば小規模なものであった。言うまでもなく，地域によって大きな相違がみられた。16世紀末のミッドランズの共同耕地〔農業〕地域では，農場規模は平均して約40乃至50エーカーであった。ノーサンバーランドでは，土地保有農（テナント・ファーマズ）の農場の40％は30エーカーから40エーカーの広さであった。イースト・アングリアの森林―牧畜農業地域では，多くの農場が10エーカー以下の規模であった。尤も，隣接する牧羊―穀作農業地域では，ヨリ大きな保有地が一般的であった。少なくとも穀物栽培地域においては，農場は徐々に拡大する傾向にあった。そしていくつかの原因が，この傾向を助長した。囲込みと土地統合は，規模の経済の利益を享受するヨリ大きな生産単位を創出した。地主（ランド・ロード）は，大規模農場が所領管理の仕事を簡略化したため，小規模農場よりも大規模農場を歓迎し，18世紀前期までには，地主は大規模農場にふさわしい借地農（テナント）を見つけることに相当の注意を払っていた。他方，人口増加が保有地の再分割を促し，小規模農場を大規模農場に統合することや，その大規模農場を賃借しうる借地農（テナント）を見つけることは，必ずしも容易なことではなかった。それに加えて，市場向蔬菜栽培（マーケット・ガーデニング）の如き，或る種の農業は，小保有地に適しており，それを存続せしめる方向に作用した。1830年に至っても，イングランドの借地農（テナント・ファーマズ）の農場の3分の2は100エーカー以下の規模であった。

前工業化イングランドにおいて借地農の農場が広汎な重要性を有していたものとすると，地主と借地農（テナント）との間の関係は，農業の発展にとって決定的なものであった。このことは，自作農の貢献が重要なものではなかったということを言おうとしているのではない。16，17世紀には，自作農は十分な収益を享受し，そのうち幾分かを自己の農場の発展のために使用した。たとえば，16世紀後半にレスターシャで行われた囲込みの約5分の1は，自作農によって着手されたものであった。しかし，地主によって，その借地農（テナント）と共に達成された発展と比較すると，自作農の貢献はヨリ小さなものであった。農業の改良を推進するうえで地主が果した役割については，〔なお〕徹底的な研究が必要とされているが，我々は地主がふたつの仕方でその影響を及ぼしているのを，明瞭に見ることができる。第一に，地主は，囲込み，転換農業や灌漑牧草地（ウォーター・メドウ）の導入，及び干拓などの改良に融資した。囲込みは，大土地所有者よりもヨリ多くその所領からの収入に依存しているジェントリによって，恐らくは主として着手されたが，大土地所有者は大きな資本支出を必要とする沼沢地の排水事業の如き計画に，緊密に参画していた。それ以前ではないにしても，17世紀後期までには，地主は農場に使用される固定資本，及び時には経営資本（ワーキング・キャピタル）の一部の供給の，非常に大きな部分をも担っていたものと思われる。地主が自らすすんで農場の建物の維持・建て直しを行い，地租を支払い，地代の滞納を認めさえしたことは，重土壌地域（ヘヴィ・ソイル・ディストリクツ）の穀作農民が，17世紀後期及び18世紀前期の穀物価格の下落によってもたらされた困難を乗り切るのを助力する，重要な方途であった。

第二に，地主は定期賃貸を推し進めることによって，農法に影響を与えた。1650年以前に，地主がその慣習保有農に対して，物価の上昇に相応しない固定額の年地代の支払いを認めていた限りでは，耕作方法を変更するよう農民に対して圧力が加えられることは殆どなかった。しかし多くの地主が〔事実〕そうしたように，地主が地代を引き上げることによってその収入を増大させ，慣習的土地保有に代えて定期借地を導入したところでは，借地農（テナント）はヨリ高い地代額を支払うために，

可能且つ最も効率的な方法で農業経営を行うことを余儀なくされた。勿論，地代があまりに高水準に引き上げられるか，或いは定期借地の条件があまりに不安定であるかして，そのため借地農(テナント)が自らが行った改良の利益を享受しえなかった場合には，進歩的な農業は阻止されて促進されなかったので，定期借地期間〔の長さ〕が非常に重要であった。17世紀前期には，定期借地証書の中に農法を規制する条項を書き込む地主もあり，17世紀末までにはこの慣行が広く普及した。

1700年までには，

「……マナ構造の少なくとも骨格〔だけ〕はなお残存しており，異なる諸条件——フランスにおいて，長期にわたって行き渡っていたような——のもとでは，従属民は領主の支配権の死手によって悩まされ，重荷を課されていたものと思われる。しかしこの〔マナ構造の〕骨格は，既に新しい生命の血肉によって被われていた。この新しい生命とは企業(エンタープライズ)と利潤の生命であり，これとは対照的に，恐らくはなお借地農(テナント)から搾取されていた旧い利権収入(フランチャイズ・レヴェニュー)は，極く僅かなものと感じられたに相違ない」(9)。

この変化の原因は不明であるが，その帰結は重要であった。この変化は，イングランドにおいては，収入を得るためにその所領を十二分に利用しようとしているが，〔なお〕その収入の一部を農業改良のために投資しようとする意欲を持つ，地主層を創出した。この変化はまた，生産増大(デイヴェロップメント)のための資金を全く自己の資力に依存するという重荷から解放された借地農民層をも創出した。この変化を通じて，経済の農業部門が需要の増大に対応しうるための手段が創出されたのである。

成果とその帰結

もし，前工業化イングランドの農業部門が，穀物，畜産物(パストラル・プロダクツ)，及び果物，蔬菜，木材，工業用原料作物(インダストリアル・クロップス)のような特産物の生産に従事する3つの関連部門によって構成されたものと考えるならば，これら3部門のすべてにおいて発展がみられたことを確認することができる。穀物生産は，耕作〔面積〕の拡大と生産力の増大の結果，増加した。第2点〔畜産物の生産〕についての証拠は不十分であるが，ホスキンズ教授 Hoskins もケリッヂ博士 Kerridge も，1500年から1650年の間における生産高のかなりの増加を示唆している。17世紀後半には，穀作農業の重心が重土壌の粘土地帯からイングランド低地地方の傾斜地の軽土壌地帯へと移動したが，これはこの種の土壌に根菜類と改良牧草が導入されたことによって可能となったものであった。小麦も，18世紀前期までには明らかにその相対的な重要性を増したが，これは穀物価格の全般的な下落の結果，市場で最も高値を呼んでいる穀物の集中的な生産へと農民が促されたためであった。

しかし，1500年から1750年の間における穀物生産の顕著な特色は，牧畜農業と比較してそれが相対的に減退したことであった。16世紀前半には，〔羊毛の〕輸出貿易から生じた需要のために，生産諸要素の羊毛生産への移動が恐らく促進された。16世紀後半及び17世紀の初期には，人口の増加によって，この穀物生産と羊毛生産との間のバランスは再び恐らく穀物生産の増加の方向に戻った。しかし，そのために牧畜農業が減退するということはなかった。なぜならば，肉，酪農製品，工業用原材料に対する需要が増加し続ける一方，穀物生産量はただ肥料の供給を増加するだけで増すことが可能であったからである。長期的な穀物価格が上昇することをやめ，やがて下落し，また畜産物(アニマル・プロダクツ)に対する需要がますます増大するに伴って，17世紀中葉以降，牧畜生産への傾斜が強まった。

需給両側面に影響が及んだことによって，特産物商品の生産の増大が刺激された。都市化が市場向菜園(マーケット・ガーデン)，果樹園，干草用牧草栽培地の設定を促進し，一方，工業の発展は造林と織物工業のための染色及び仕上げ用原材料の栽培を刺激した。供給面においては，転換農業の普及が諸種の工業用原料作物，特に大青の栽培を増加させた。更に一般的には，人口増加の結果として，いくつかの地域で保有地が細分化されたため，需要がますます増大しつつあった労働集約的な作物の生産に使用されるのでない限り，経済的に成り立ち得ないほど小規模な農場が創出された。

農業の発展にせよ，或いは経済変化の度合一般にせよ，ともかくも数量的な基準が欠如しているため，前工業化イングランドにおける農業発展の経済的な重要性を計り知ることは困難となっている。最も明らかなことには，農業生産の発展は，この期間に倍増した人口の食料及び原材料需要を満たした。もし農業生産が増大していなかったならば，この人口増加は限定されたか——事実，1630年代乃至1640年代までには，農業の発展が不十分であったために人口増加が阻止され

注(9) D. Ogg, England in the Reigns of James II and William III, 1955, pp. 69-70.

た〔ことを示す〕いくつかの証拠がある――或いは，西ヨーロッパからの供給の確保が可能であったとした場合，食料の輸入の増加に依存することになっていたであろう。このような条件のもとでは，17世紀後期以前には常に黒字と赤字の間の均衡が幾分微妙に保たれていた貿易収支が，実際にそうであったよりも輸入超過となり，その結果金銀が海外に流出してデフレの状態となり，恐らく経済活動の水準を圧迫していたであろう。しかし実際には，未だ曾て穀物の輸入が必要とされたことはなく，18世紀の前期までにはまさにこの農業が輸出による収入をもたらした。

ただ単に人口が増加しただけではなかった。更に重要なことには，非農業人口の比率がますます増大したのである。〔尤も，その比率の〕計測は不可能であり，また産業革命の前夜においてはイングランド人の大部分がなお主として農業生産（プライマリー・プロダクション）に従事していたということが，常に銘記されなければならない。しかし，都市の発展と工業化という事実は，疑いもなく農業〔に従事する〕労働力の比率の減少を指し示すものであり，このことは，農業の生産性の増大によって初めて可能となったのである。農業からの人口の流出は，1650年以前には賃銀労働者の消費水準の低下を伴った。これは，主として農業生産性が十分に上昇しなかったためであるが，しかし恐らくは都市への食料の運搬費用が高いことによって拍車をかけられていた。もし農業生産性の増加がヨリ大であったならば，食物価格はヨリ低いものとなり，工業製品に対するヨリ大きな有効需要が存在したであろう。1650年以降には，農業生産力（ノチュラル・キャパシティ）が需要の増加を上回って増大し，非農業部門における雇傭の持続的な増加は消費水準の上昇を伴った。

農業から〔他の部門に向けて〕の，その他の生産要素の提供について確認することは，更に困難である。特に首都圏においては，なにがしかの土地が建設のために利用され，また他の地域においては，都市と工業の発展は僅かに農地に及んだ。しかし，農業が荒蕪地及び共同地にまで拡大して営まれたことは，そのような農地に対する浸蝕を補って余りあるものであった。資本に関する限りでは，多量の商業的富が土地の購入にあてられたという事実にも拘らず，農業部門は他の経済部門に対する資本の全くの提供者（ネット・プロヴァイダー）であった。1650年以前のインソレ期には，非農産物価格と比較して農産物価格が相対的にヨリ大きく上昇して，所得の配分を農民及び地主にとって有利に変化させ，かくして地主的な富（ランデイド・ウェルス）の商工業への投資を促進した。1650年以降の，価格条件の異なる時期においてさえも，農業収入は農業部門における資本形成を推進（ファイナンス）し，他の経済部門における投資計画への出資（コントリビュート）を行うに恐らく十分であった。たとえば，タン皮，獣皮の如きあまり重要とは言えない副産物の販売でさえも，18世紀前期には，合計すると年に75万ポンド以上にものぼった。そして，これらはその生産費用が木材，肉や羊毛といった主産物の生産〔過程〕の中に含まれていたので，生産のための経費を事実上全く必要としなかった。このような収入が，合計すると18世紀には囲込みの総費用を上回っていたということは，考えられないことではない。

資本供給に対する農業の貢献についての議論は，農業所得及び農産物価格と全般的な経済発展との関連について，総体的な問題を提起している。17世紀後期及び18世紀前期には，農業は国民総所得の恐らく40％から50％を生産していた。尤も，〔総労働力に占める〕農業労働力の比率は恐らく更に大きかった。少し遡って，16，17世紀には，所得と雇傭に対する農業の貢献はヨリ大きなものであったに相違ない。農業で得られた所得の支出は，明らかに他の経済部門における活動水準に大きな影響を与えた。たとえば，1500年から1650年の間に地代収入及び農場収入が増加するに伴い，地主と借地農は一様に，住居や家具や消費財一般に対するその支出を増大させた。このようにして製造業及び輸入貿易は刺激されたのであるが，食物価格の上昇によってその実質所得が減少した賃銀労働者のもとでの需要の減少が，この刺激に対して逆の作用を及ぼしていたことを考慮に入れなければならない。17世紀後期及び18世紀前期には，国民総所得に占める農業〔によって生み出された〕所得の比率は減少したものの，〔農業所得は〕相変らず国民所得の最大部分を占めており，19世紀のかなり遅くまで，経済に大きな影響を及ぼし続けた。

17世紀後期及び18世紀前期には，穀物価格が下落し，賃銀額（マネー・ウェイジズ）が増加するに伴い，これらの変化が農業生産性の増大，緩慢な人口増加及び労働需要の増大と〔いった諸条件〕と協働して，実質賃銀の上昇をもたらしたことが既に指摘されている。実質賃銀の上昇は，ふたつの点で重要であった。まず第一に，賃銀労働者は人口の大きく且つますます増大する部分を占めていたため，賃銀労働者の実質所得の増加（インプルーヴメント）は，如何ほどのものであっても経済の有効需要水準〔の上昇〕に大きく寄与した。第二に，実質所得の増大は，

既に消費されている商品の需要〔量〕の増加のみならず，需要の多様化をももたらした。賃銀労働者はヨリ富裕になるにつれて，ヨリ多くの肉や酪農製品，ヨリ多くのタバコや紅茶や砂糖といった輸入品，ヨリ多くの良質な工業製品を消費するようになった。

しかしながら，農業の発展は前工業化経済の伝統的な枠組を突き崩したわけではなかった。1750年以前においては，農業は依然として最も重要な経済活動であったのであり，実際，その後もしばらくの間はそうであり続けた。このことは，いかなる理由に基づくのであろうか。農業における発展にも拘らず，17世紀末にはイングランドはヨーロッパと比較して食料品が高価な国であったと信ずべき，いくつかの理由がある。(10) 更に，1660年以降の食料品価格の下落は一貫したものではなかった。イングランド南部における基本的食料品の価格(コスト)は，1740年代には1660年代に較べて25％も下落したが，〔この間〕1690年代，そして再び1710年代には不作(ブーア・ハーヴェスト)のために食料品価格が上昇し，1660年代に支配的であった価格水準にまで達した。従って，実質所得の増加(インクルーヴノント)は重要なものではあったが，1750年以前においては，経済発展の基本的な契機となるに十分なほど強い需要圧力を生むまでには，恐らく至らなかったのである。そしてまた，1750年以前には人口も輸出貿易も著しく増大することはなかったのであるから，1700年以降〔1750年まで〕の経済における有効需要の増大は，事実上そのすべてが国内における所得の増加に基づいていた，ということも忘れてはならない。経済の実質的な変化は，1750年以降，農業生産性の増大と人口の加速度的増加と外国貿易の拡大とが同時に生起した時に，〔初めて〕生じたのである。

前工業化イングランドにおける農業の発展は，それ自体としては，経済発展に対する強い刺激とはならなかった。現代の経済発展の経験からしても，農業生産の発展を基盤として急速に発展する国の事例は殆どなく，19世紀のオーストラリアの場合でさえもそうなのであって，そこでは経済発展は農業の発展よりも寧ろ都市化と工業化を通してなされたのである。農業は，その需要が非弾力的なものであったため，発展に対する力強い誘因とはなりえなかった。確かに，肉や酪農製品に対する需要は，パンの原料用穀物(ブレッド・グレインズ)に対する需要よりもヨリ弾力的であった。しかし，人間の食欲の限界は，このような生産物の消費の増加に対して，かなり決定的な制限をなしていた。原材料に対する需要は恐らくヨリ弾力的であったが，しかし主要な原材料であった羊毛は，それ自体緩慢にしか発展しない毛織物業に向けて生産されていたのである。かくして，改良された生産方法が農業に導入されたとしても，それは急速な販売増加の可能性へとつながることはなかった。また，農業は他の経済部門との間に強い関連を有していたわけでもなかった。農業は，播種用穀物，飼育用の家畜及び肥料のような自家〔消費用〕原材料の事実上すべてを自給していたのであり，また農業が農業部門自体の資本需要を満たし得たことは，既に述べた通りである。農業は――都市居住者に対する食料の供給という間接的な寄与を別とすれば――都市の発展に対して殆ど貢献するところがなかった。都市は言うまでもなく農産物取引の中心地であったが，前工業化イングランドにおいて最も急速に発展しつつあった都市は，外国貿易に大きく依存して発展したロンドン，ブリストル，リヴァプールのような港〔湾都市〕であるか，或いは16世紀及び17世紀前期におけるウースターや，17，18世紀におけるバーミンガムのような工業中心地であるか，そのいずれかであった。農業の発展は，運輸及び交通に対する付加的需要の創出を促進した。しかし，〔都市の発展に対すると同様〕この部面においても，〔農業と並んで〕他の経済活動も経済の下部構造(インフラストラクチャー)の発達を刺激したのである。一例を挙げるならば，前工業化イングランドにおける沿岸貿易の〔発展の〕最も力強い要因となったものは，ロンドン・ニューカッスル間の石炭の船積輸送の発展であった。

かくして，前工業化イングランドに生じた農業技術及び農業組織のかなり顕著な発展と，その結果としての農業生産量の増加は，1750年以前においては経済を変化せしめなかった。その代りに，農業部門に生じた以上のような発展は，生産要素を徐々に商・工業に移すことによって，また賃銀労働者及び農業外営業から収入を得る者の有効需要を適度に増大せしめることによって，また市場経済の発展を促進することによって，18世紀後期の産業革命への道を準備したのである。1750年までには，経済に対する農業の制約(アグラリアン・コーン)は弱められた。しかし，19世紀までは，この制約は存続した。

大貫朝義（経済学部助手）
酒田利夫（大学院経済学研究科博士課程）

注(10) F. P. Braudel and F. Spooner, 'Prices in Europe from 1450 to 1750', ch. VII of The Cambridge Economic History of Europe, vol. IV, ed. E. E. Rich and C. H. Wilson, 1967, pp. 399-400, 473 を参照。